

アジア美術館基本計画策定に関する有識者会議 次第

第 1 回

日 時： 令和 7 年 5 月 2 日（金） 15 時 00 分～

場 所： 福岡アジア美術館 8 階会議室

－ 次 第 －

1. 事務局より挨拶

2. 座長選任

3. 議事

- ・ 魅力向上の基本的な方針について

4. 意見交換

< 配付資料 >

資料 1 第 1 回 「アジア美術館基本計画策定に関する有識者会議」資料

参考資料 ・ アジア美術館基本計画策定に関する有識者会議設置要綱

・ アジア美術館基本計画策定に関する有識者会議委員名簿

・ 「アジア美術館基本計画策定に関する有識者会議」

今後の進め方について（案）

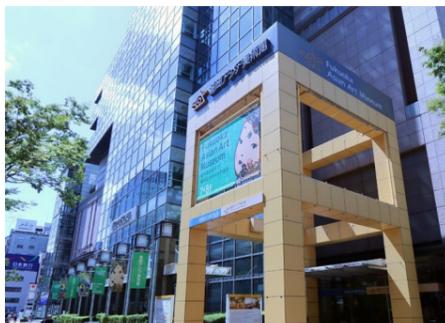
第1回「アジア美術館基本計画策定に関する有識者会議」

アジア美術館は、1999年にアジアの近現代美術を系統的に収集し展示する世界に唯一の美術館として開館して以降、国内外の美術関係者からの評価は高く、その先駆的な取り組みによって、市民の貴重な財産となっているが、その価値や魅力を広く市民に届け切れず、十分に活かしきれていないことから、令和5年度より魅力向上の検討を行っている。

これまでの検討を踏まえ、アジア美術館の魅力向上の基本的な方針をとりまとめたもの。

1. アジア美術館の概要

設立年月日	1999年3月6日	
名称	福岡アジア美術館	
所在	福岡市博多区下川端町3番1号（博多リバレイン）	
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造	
	地下4階地上13階のうち地下1階～地上9階の一部	
入館者数	2023年実績	427,800人
沿革		
	1992（平成4）年6月	市長、アジア近代美術館の建設意向表明
	1999（平成11）年3月	開館
	1999（平成11）年3～6月	開館記念展「第1回福岡アジア美術トリエンナーレ1999（第5回アジア美術展）」
	2014（平成26）年9月	第5回福岡アジア美術トリエンナーレ開催（～11月）
	2024（令和6）年3月	開館25周年を迎える



アジア美術館の「基本理念」

- ・アジアとの交流拠点、福岡
- ・創造・発信する交流の場
- ・世界に唯一、アジアの近現代美術の専門館
- ・「まち」の中のライブな美術館

2. アジア美術館の現状と課題

(1) アジア美術館の活動における強みと弱み（現状と課題）

① 展示 アジアの近現代美術作品を系統的に紹介する所蔵品展や、特別企画展等を開催

- 強み**・所蔵品展：年平均10回、小企画展：年平均1回
特別企画展：5回の「福岡アジア美術トリエンナーレ1999/2002/2005/2009/2014」
- 弱み**・2014年以降、最新のアジア現代美術を紹介する大型国際展を行っていない
・アジア美術は、文化的な背景などの知識も踏まえなければ、価値や魅力を感じる事が難しい作品が多く、それらを市民に十分に届け切れず

② 教育普及 ワークショップやボランティアによる作品解説など、アジア美術の理解を深める機会を設けている

- 強み**・学校対応 年26回（2023年度実績）、アジアの絵本と紙芝居の読み聞かせ 年112回（2023年度実績）
・2024年から市内小学校向け対話型鑑賞プログラムを実施
- 弱み**・展示と連動した作品鑑賞のためのプログラムが不足している
・障がいのある方や高齢者向けのプログラムがない

③ 調査研究 アジアの近現代美術に関する調査や研究を進め、関係機関・関係者とのネットワークを構築

- 強み**・現地調査で得た記録写真、資料、図書（約6万点）、情報の蓄積、アジア美術資料室（ウェブサイト）
- 弱み**・2014年以降、広範な現地調査が行えておらず、情報の更新や研究を深めることができていない

④ 作品収集 アジアの近現代美術の絵画、彫刻、版画、写真、映像など多様な作品を系統的に収集

- 強み**・コレクション 約5,700点（近代～現代、大衆美術、民俗美術含む）
・他館での「アジ美コレクション展」累積8回
→他館にはない、現代美術だけでなく、近代美術や大衆美術や民俗美術を含んだ幅広いコレクション
- 弱み**・近年、十分な作品購入ができておらず、最新の現代美術作品の収集ができていない

⑤ 美術交流（レジデンス） アジアからアーティストや研究者を招へいし、作品制作やワークショップ、パフォーマンス、講演会などの活動を通して、地域の人々との美術交流を実施

- 強み**・アーティスト114人、研究者27人、ワークショップ年平均13回、滞在最後に成果展を実施
→開館当初より交流事業を進め、その実績は他館でも類を見ない
- 弱み**・2018年以降、研究者を招へいしておらず、研究分野での交流が行えていない

(2) 施設の課題

市民や観光客にとって、気軽に立ち寄る場所と認識されていない

現在、複合ビルの上層階に位置している現館は、立地は便利ではあるものの、「何かのついでに立ち寄る場所」とは言い難く、市民や観光客にとって、「わざわざ行かなければならない場所」という印象が強く、気軽な気持ちで日常的に訪れる施設とは認識されていない。その要因として、作品鑑賞以外の来館動機につながる過ごし方や価値の提供が不足していることが挙げられ、アジア美術との出会いの機会を作るため、集客・賑わいを生み出す機能の充実が必要である。

設備の老朽化

展示壁、天井、照明などは開館当初（約25年前）の設備で構成されており、老朽化が目立つ状況にある。設備の老朽化により館内の機能が低下しており、来館者にとって館内の雰囲気や体験の質が損なわれ、施設全体としての魅力が低下している。

展示スペース不足

コレクションを十分に活用した魅力的な展示を行うには展示スペースが手狭になっている。インスタレーションや立体などの大型作品や、映像作品の増加に伴い、より広い展示面積が必要とされており、展示方法の多様化も進む中で、作品の魅力を引き出すための空間的余裕が求められている。

<作品の大型化>



収蔵スペース不足

収蔵スペースもコレクションの増加に伴い不足しており、適切な保存・管理が困難となっている。開館当初は約1,000点であった作品数は2025年には約5,700点へと約5倍に増加しており、特に大型の彫刻作品や映像作品の増加が顕著であり、今後もさらなる対応が求められる状況にある。

作品点数の推移 : 1999年 約1,000点 → 2025年 約5,700点
主な作品の増加状況 : 絵画689点→1,434点 彫刻76点→230点 映像3点→89点

第1回「アジア美術館基本計画策定に関する有識者会議」

3. 今後の取り組みの方向性

(1) 今後の取り組みを検討するにあたり必要となる視点

都市施策

福岡市基本構想における「アジアの交流拠点都市・福岡」といった都市像や、彩りにあふれたアートのまちをめざす「Fukuoka Art Next(FaN)」、さらに「天神ビッグバン」などの緑化やアートを充実させ、憩いや彩りを感じられるまちをめざす都心部の官民連携のまちづくりなどへ貢献する必要がある。

外的環境

美術館を取り巻く変化として、近年の博物館法の改正等により、美術館には従来の資料の保存や展示といった機能に加え、地域の活力向上に寄与する役割や文化観光推進拠点としての役割が求められるようになった。また、アジア諸国が著しい経済成長を続け国際的な存在感を増したことから、アジア美術を取り巻く状況も変化した。アジアのアーティストやキュレーターが国際的な芸術祭等で活躍する場面が増え、アジア美術の市場価値も高騰している。国内外でアジア現代美術を取り扱う美術館も増え、教育普及や地域連携、戦略的な広報・マーケティングを行うことで、社会的ニーズに応えつつ集客面でも成功している。こうした他館の事例を参考にしつつ、現代美術にはおさまらない大衆美術や民俗美術、近代美術を含めた幅広いコレクションや継続的なレジデンスといった当館独自の強みをさらに磨くことが重要である。

(2) 施設の拡充の必要性について

アジア美術館については、現状分析や課題解決の方向性、さらには機能拡充のあり方について検討を重ねた結果、魅力向上を図るために、施設拡充を行う必要があると結論づけた。展示機能、集客・賑わい機能の拡充先については、前提条件として、公有地を優先とし、空地や活用の可能性が見込める場所等であること、床面積規模の想定を約7,500~9,000㎡程度で、展示室の天井高さの想定を約4~5m確保できること、都心部に位置する土地であることとし、考えられる複数の土地での評価比較の結果を踏まえ、「警固公園地下」とした。

4. 魅力向上の基本的な方針

これまでの検討を踏まえ、アジア美術館が、現館(リバレイン7・8階)と新館(警固公園地下)で、魅力向上を図るにあたって、魅力向上の基本的な方針を示す。

(1) 魅力向上の基本的な方針

アジア美術を通じて、問いを投げかける美術館 アジアと世界をつなぐ、未来への創造拠点

福岡市は、古来、交流によって発展してきました。海を介してアジアの国々となつながら、多様性を受け入れながら都市として成長し続けてきた歴史があります。

福岡アジア美術館は、歴史的に形成されてきた福岡市のアイデンティティを体現するものとして、1999年に開館しました。アジアの近現代美術を系統的に収集し展示する、世界初、かつ唯一の美術館として、これまで5,000点以上の作品を収集し、様々な展覧会や研究交流を行ってきました。

開館から25年が経過し、アジアを取り巻く状況にも大きな変化が起きました。アジア諸国は大きな発展をとげ、世界においてその存在感は増えています。アジアの躍動とともに、アジア美術もまた世界的に注目を集めており、「福岡アジア美術館」の役割が大きくなってきています。

一方で、現施設は立ち寄りやすさや、展示空間、収蔵環境などに課題を抱えており、展示機能などを都心の核である天神の警固公園地下に展開することで、市民にとって、子どもも大人も、より気軽に訪れることができ、アジア美術との出会いを提供することが可能になるとともに、「福岡の文化の顔」として、国内外から訪れる様々な人々を迎える場所にするを図っていきます。

AI時代を迎えた今、効率性や利便性が手軽に得られる中で、人生をいかに主体的に生きていくべきかという根源的な問いを見つめ直すものとしての文化芸術の重要性が増しています。アジアの近現代美術は、これまでも時代の移り変わりとともに変化していく社会と、そこで生きる人々を描き、人々が抱える葛藤や社会の矛盾を表現してきました。これからのアジア美術館は、こうした作品から発される、大小さまざまな「問ひかけ」を通して、現代に生きるあらゆる人々と、世界を知るための新たな視点や気づき、他者への理解を共有する場を創出していきます。

また、アジア美術館は、アジアのアーティストの創造性を支え、アジア美術の発展に貢献するとともに、福岡とアジア、そしてアジアと世界をつなぐ未来への創造拠点としての機能を高めていきます。こうした取り組みを通じて、福岡市が掲げる「人と環境と都市活力が高い次元で調和したアジアのリーダー都市」の実現に貢献してまいります。

(2) これからのアジア美術館の方向性

魅力向上の基本的な方針の実現に向けて、これからのアジア美術館の3つの方向性を掲げ、その方向性に沿った美術館活動の磨き上げを図る。

これからのアジア美術館の方向性

1. アジアの美術と文化に
気軽に触れ、問いに対して
ともに考える場を作る

子どもも大人も、さまざまなきっかけでアジアの多様な美術や文化と出会い、親しむ場を提供し、活動を通じて、人々に問いを投げかけ、ともに考え、理解しあう場を作ります

誰もが多文化や多様性を体験的に学び、創造性を高める場を作ります
公園と一体となってにぎわいを生み出し、地域全体の安全安心や快適さを高め、豊かな地域づくりに貢献する施設をめざします

2. アジアと世界をつなぐ
アジア美術の
発信、交流、研究拠点となる

アジアの多様な美術表現を未来へつなぐため、先鋭的で質の高いコレクションの構築に向けて、幅広く作品を収集し、魅力的な展示、発信を行っていきます

アジアをはじめ国内外のアジア美術に関わる研究者や関連施設と連携し、展示や研究を行い、次世代の人材育成にも取り組みます
アジアと世界をつなぐネットワーク拠点となり、アジア美術の発展に貢献します

3. アーティストの創造性を
支える

長年にわたる美術交流(レジデンス)を継続・発展させ、アーティストに日常とは異なる制作環境を提供し、滞在制作に加え、その成果発表となる展覧会や市民との交流など、多様な活動を行うことを支援します
それにより、アーティストが市民やアーティストと出会うことで、新たな視点や経験による表現の発展、成長を後押しし、世界に羽ばたく機会を創出します

基本的な方針の実現に向けた 美術館活動の磨き上げ

学び・体験

- 子ども向け対話型鑑賞の強化や、子どもから高齢者まで、学びや体験となるプログラムの充実
- 来街者を引き込むプッシュ型の仕掛けの充実



展示

- 世界的評価の高いコレクションによる多彩な展示の充実
- 最先端のアジア現代美術展や、アジアの注目作家の個展など多様な展覧会の拡張



収集

- 2010年以降のアジア現代美術の作品収集を強化
- 時代の重要作品を軸に同時代の関連作品を収集し、美術の潮流を明らかにするなど、厚みのあるコレクションの形成



調査研究

- 最新のアジア美術動向を継続的に調査
- アジアのキュレーターとの協働企画、研究の幅広い展開
- 国内外の美術館との広範な連携を促進



美術交流

- レジデンス成果展示の充実
- 内外から集まる人々との交流で共感をはぐくむ



第1回「アジア美術館基本計画策定に関する有識者会議」

4. 魅力向上の基本的な方針（つづき）

(3) これからのアジア美術館における主なターゲット像

ひとにとって

あらゆる人々	<ul style="list-style-type: none"> アジアの多様な文化やアートに親しめる場 アジアの近現代美術を通じて、問いを投げかける美術館
福岡市民	<ul style="list-style-type: none"> 世界で唯一の、誇りとなる文化施設 アートを日常的に楽しみ、第三の居場所にもなる場
鑑賞目的の来館者	<ul style="list-style-type: none"> 一般鑑賞者・学生 ⇒ アジア美術を通して世界について考える場 親子連れ ⇒ 子どもと過ごせるスペースで、アジアの文化に親しむ場 観光客・インバウンド ⇒ 世界唯一の美術館として、福岡の文化観光のマストな施設 アーティスト ⇒ アジアの美術や文化から、刺激や影響を受ける場 美術関係者 ⇒ アジアのアーティストや表現と出会う場
鑑賞目的でない来館者	<ul style="list-style-type: none"> ショッピング客 ⇒ 買い物ついでに、アートを楽しめる施設 オフィスワーカー ⇒ 仕事帰りや休憩時間に、アートで刺激を受け、リフレッシュする場、新しい発想を得る場 公園利用者 ⇒ 公園の延長として、自然に導かれてアートに出会える場
アジアの人々	<ul style="list-style-type: none"> アーティスト ⇒ アジア美術の学びの場、世界に向けた発信と交流の拠点 在福アジア人 ⇒ 自国と福岡をつなぐ場所

組織にとって

教育・研究機関	<ul style="list-style-type: none"> 学校(小中高) ⇒ 多文化や多様性、創造性を体験的に学ぶ場 教育関係者 ⇒ 新たな学びの手法や教材開発の実施の場 大学・研究機関 ⇒ アジア美術に関する貴重な研究資源が集まり、活用できる研究拠点
地域コミュニティ・NPO団体	<ul style="list-style-type: none"> 地元住民 ⇒ にぎわいを創出し、地域の安全安心や快適さを高める施設 NPO団体 ⇒ アートを通じた社会貢献の場
企業	<ul style="list-style-type: none"> 周辺の事業者 ⇒ 連携することで文化を発信できるパートナー 協賛企業 ⇒ 社会貢献活動やブランド価値向上のパートナー 観光・ホテル業界 ⇒ 集客につながる文化観光施設
アジア美術館内	<ul style="list-style-type: none"> 学芸員 ⇒ アジア美術の最先端に触れ、専門性を強化できる職場 美術館職員 ⇒ 国際的な視野が広がる、クリエイティブな職場 ボランティア ⇒ 活動することが誇りややりがいにつながる施設

(4) 都市への貢献

アジア美術館の魅力向上を図ることで、福岡市がめざすまちづくりにも貢献する。

福岡の都心の核である天神で、「福岡の文化の顔」として存在感を放ち、都市の魅力と価値を高めながら、その成長を後押しします。

また、環境に配慮した持続可能なまちづくりにも貢献し、未来への都市づくりを支えます。

さらに、アジア美術を通じて、多様性や国際的な視野を育み、市民の誇り(シビックプライド)を醸成します。

5. アイデア収集の取組み

(1) アイデア収集の目的

アジア美術館の魅力向上に向け、活用の可能性を最大限に引き出すため、民間事業者などのアイデアやその実現手法を確認し、基本計画や事業手法の検討の参考とする。

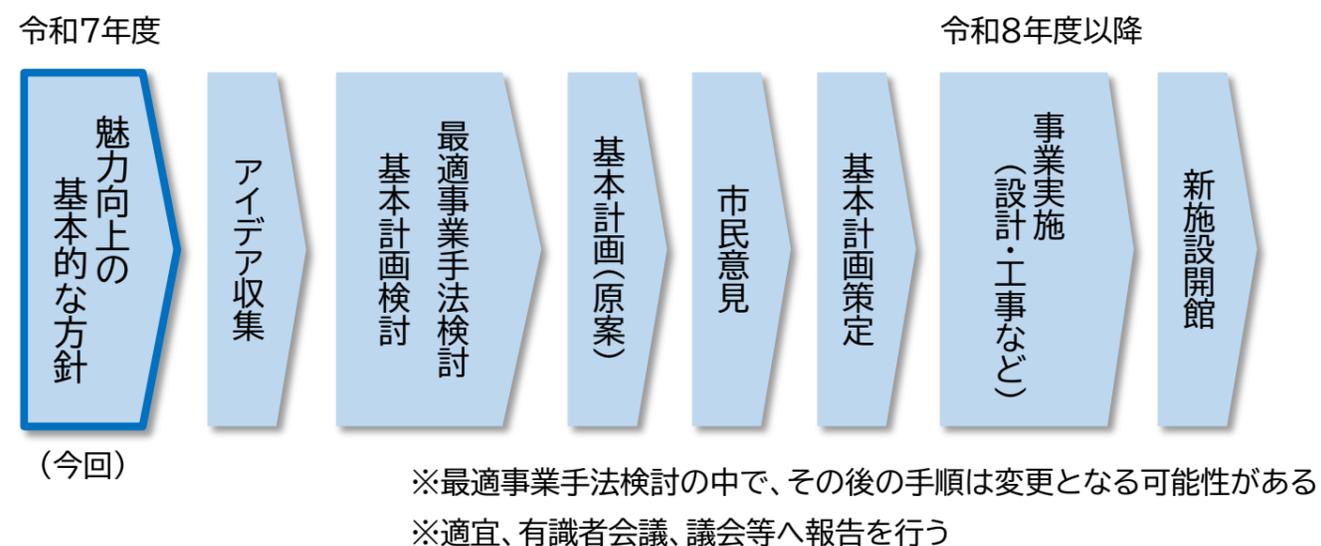
(2) アイデア収集の概要

『4.魅力向上の基本的な方針』の内容を踏まえ、民間事業者などからアジア美術館の魅力向上についてのアイデアについて提案を求める。

- 福岡アジア美術館の魅力向上に資する取組み
- 警固公園地下駐車場の地下空間、地上部の活用方法
- 市民や観光客が気軽に立ち寄るためのソフト・ハード面での工夫
- 事業手法や事業スキーム
- 地域貢献、にぎわい創出に関する提案 など

6. 今後の取組み

今後、アイデア収集を行い、それらを参考にアジア美術館の魅力向上に向けた具体的な機能分担や必要な機能配置、運営計画、事業手法など、基本計画の策定に向けた検討や関係者との協議を進めていく。



アジア美術館基本計画策定に関する有識者会議設置要綱

(設置目的)

第1条 アジア美術館の基本計画策定に関する検討を行うにあたり、専門的見地から幅広い意見を聴取することを目的として、アジア美術館基本計画策定に関する有識者会議（以下「有識者会議」という。）を設置する。

(組織及び委員)

第2条 有識者会議は、座長及び委員（以下「委員等」という。）をもって組織する。

- 2 委員等は、学識経験者等のうちから市長が委嘱する。
- 3 委員等の任期は、委嘱された日から令和8年3月31日までとする。

(委員等への委嘱事項)

第3条 市長は、次に掲げる事項について、委員等から意見を聴取する。

- (1) アジア美術館基本計画策定およびアジア美術館の魅力向上に関すること
- (2) その他、市長が必要と認める事項

(会議)

第4条 市長は、委員等から意見聴取を行うため、有識者会議を開催することができる。

- 2 座長は、委員の中から事務局が推薦し、他の委員の承認により決定する。
- 3 座長は、有識者会議を主宰し、会議の議事進行を行う。
- 4 座長がやむを得ず有識者会議に出席できない場合は、座長があらかじめ指名した委員が座長代理として会議の進行にあたる。

(情報公開)

第5条 有識者会議は、原則公開とする。有識者会議が福岡市情報公開条例（平成14年福岡市条例第3号）第38条ただし書の規定に該当するときは、非公開とすることができる。

- 2 有識者会議の傍聴に係る手続きその他傍聴に関して必要な事項は、別に定める。

(守秘義務)

第6条 有識者会議を非公開で行う場合は、委員等及びその他有識者会議に出席した者は、有識者会議において知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、また同様とする。

(事務局)

第7条 有識者会議の事務は、経済観光文化局アジア美術館（魅力向上検討担当）において行う。

(規定外の事項)

第8条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和7年4月8日から施行する。

アジア美術館基本計画策定に関する有識者会議委員名簿

氏名	所属・役職
西村 幸夫	國學院大學観光まちづくり学部長・教授
建畠 哲	京都芸術センター館長
菅谷 富夫	大阪中之島美術館館長
松岡 恭子	(株)大央代表取締役社長 (株)スピングラス・アーキテツ代表取締役
河野 まゆ子	(株)JTB 総合研究所 執行役員 地域交流共創部長

(敬称略、順不同)

「アジア美術館基本計画策定に関する有識者会議」
今後の進め方について(案)

本日 5/2

■第1回

- ・ 基本的な方針案



■第2回

- ・ 施設整備の基本的な考え方



■第3回

- ・ 施設整備計画案



■第4回

- ・ 運営計画案
- ・ 事業手法案



■第5回

- ・ とりまとめ